

イベント紹介参加者募集

フィールドミュージアムへ飛び出そう!



熊本の身近な自然や史跡にふれてみませんか。小学生以上どなたでも無料で参加できます。電話、FAX、電子メールでお申し込みください。

6月19日(日)	干潟の生き物を探そう(熊本市)
7月3日(日)	陸貝を探そう(熊本市)
7月24日(日)	昆虫標本を作ってみよう(宇城市)
7月30日(土)	古文書に触れてみよう(宇城市)
7月31日(日)	花押をデザインしよう(宇城市)
8月7日(日)	くずし字を筆で書こう(宇城市)

お問い合わせ先 熊本県文化企画課 博物館プロジェクト班
☎096-383-1111 (内線3546)
FAX 096-381-9829
電子メール bunkakikaku@pref.kumamoto.lg.jp

森とのふれあい体験「自然観察教室」のご案内

県民の皆さんに森林の大切さと楽しさを知っていただくため、熊本県森林インストラクター会の協力で今年度も「自然観察教室」を開催しています。1月を除く毎月第3日曜日に県内各地を巡回し、地域に合ったメニューで開催しますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

第2回/6月19日(日)
県鳥獣保護センター(上益城郡御船町)「自然観察と異派アート体験」
第3回/7月17日(日)
小岱山(玉名市)「自然観察と夏きのこ体験」

※毎回参加料としてお一人200円(保険料を含む)程度のご負担をお願いしています。

お問い合わせ先 熊本県森林整備課 みどり推進室
☎096-383-1111 (内線5619)
FAX 096-383-7704
電子メール shinrins_eibi@pref.kumamoto.lg.jp

「全国ボランティアフェスティバル 火の国くまもと」参加者募集中!



10月29日(土)・30日(日)にグランメッセ熊本(上益城郡益城町)を主会場に県内6ブロックで開催する全国ボランティアフェスティバルの参加者を募集しています。どなたでも参加できますので、全国のボランティアの方々と熱い交流をしてみませんか。※一部有料となっています。

お問い合わせ先 実行委員会事務局(熊本県社会福祉協議会内)
☎096-324-5456 FAX 096-324-5427
電子メール vof@kumashakyo.jp
ホームページ http://www.vf-kumamoto.jp/

は〜い! 県議会

今回の「は〜い! 県議会」では、「議会のしごとと審議の流れ」についてお知らせします。



Q1 議会ではどんなしごとをしているのですか?

A1 主に次のようなしごとをしています。

- ①議決 議会のしごとの中で、最も重要なものです。条例の制定、予算の決定、決算の認定、市町村の合併など県政にかかわる重要な事項を決めるときは、すべて議会の議決が必要です。
- ②検査と調査 県のしごとが議会で決めたとおりに正しく行われているかどうか、知事に報告を求めると、県のしごとの内容を検査、調査します。
- ③意見書の提出・決議 県民の皆さんの福祉の向上や利益になることについて、国会や関係行政機関に意見書を提出したり、議会の意思を明らかにする決議を行ったりします。
- ④請願・陳情への対応 県民の皆さんから提出された請願や陳情を審査し、内容が県民や県政にとって適当と認められるものは採択し、県政に反映するよう努めています。
- ⑤選挙と同意 議長や副議長、選挙管理委員などを選挙します。また、副知事・出納長・教育委員など県の特別な職に就く人を知事が選任または任命するときには議会の同意が必要です。

Q2 議決は、どのようにして行われるのですか?

A2 県政にかかわる重要な事項は、「議案」として知事から議会に提出(上程)され、本会議と議案に関係する委員会で開催されます。審議の流れは次のようになります。

本会議/議案上程→議案の説明→質問・質疑→委員会付託
委員会/議案の説明→質問・質疑→採決
本会議/委員会報告→質疑・討論→採決

※委員会については、県からのたより第45号(平成16年12月)で紹介しています。

Q3 議案について、賛成か反対かをどうやって決めるんですか?

A3 議案などの審議が十分に尽くされると、議長は、出席議員に対して採決を行い、特別な場合を除き、出席議員の過半数の賛成で可決されます。なお、引き続き審議が必要とされる議案については、継続審査の議決を行うこととなります。



お問い合わせ先

熊本県議会事務局 ☎096-383-1111 (内線6455) FAX 096-384-8896
ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/assembly/contents/>

県広報のご案内

広報誌

「県からのたより」●偶数月発行



「コラためんなる」●奇数月発行
第33号「わたしにもできるボランティア」

【配置場所】

県庁、地域振興局などの県機関、市役所・町村役場、主な郵便局、金融機関、一部の書店、一部のコンビニエンスストアなど

「点字版・録音(音声)版」広報誌

●「県からのたより」「コラためんなる」の点字版、録音(音声)版。詳しくは、次まで。
熊本県点字図書館(☎096-383-6333)

テレビ

KAB「くまけん」
●毎週月曜日 19時54分~20時(字幕入り)
TKU「くまもと元気印」
●毎週月曜日 21時54分~22時(字幕入り)



ラジオ

RKK「ふれあいくまもと」
●月・水・金曜日 10時25分~27分
●火・木曜日 10時25分~30分
FMK「県庁ダイアリー」
●月~木曜日 16時27分~30分 ●金曜日 16時32分~35分

メールマガジン

「気になる! くまもと」毎週木曜日 無料配信中
●熊本県の魅力や最新情報などをいち早く「電子メール」と「専用サイト」でお届けしています。
●県産品が当たる登録キャンペーン実施中!
●お申し込みは、次のアドレスからどうぞ。
<http://www.kininaru-k.jp/>

県庁舎見学のご案内

●随時受け付けています。事前に予約が必要です。
お問い合わせは、熊本県広報課まで。
☎096-383-1111 (内線2124)

県広聴制度のご案内

知事への直行便

●県政へのご意見・ご提案などを専用封筒と便せんなどで受け付けています。専用封筒と便せんは、市町村役場をはじめ公共施設などに置いてあります。

知事への提言広場

●電子メールによる県政へのご提言などを受け付けています。県のホームページの「ようこそ知事室」から送信できます。

県民行政相談室(県庁本館2階)

●県行政に関するご相談をお受けしています。
月~金曜日、9時~12時、13時~16時
☎096-382-3504

県政パブリック・コメント手続

●県民生活に関係の深い計画などを策定する際に、案の段階で、期間を設けてご意見を募集しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。